

あなたは ひとりじゃない

れいわ ねん がつ にち ことく こりつたいさくすいしんぽう しこう
令和6年4月1日より、孤独・孤立対策推進法が施行されました。



せいかつこんきゅうしゃ ひきこもり状態にある方 妊娠出産期の女性 子育て期の親 ひとり親・
DV等被害 子ども 学生 不登校の児童生徒 独居高齢者など

孤独を感じたり、地域や社会から孤立してしまう事は、人生のあらゆる場面で、誰にでも起こりうる事です。

不安な気持ちや悩みなど、誰に話して良いか分からない。
まず、話してみませんか？

不安を解消する為の方法を、一緒に考えましょう。関係機関と連携して支援します。

土別市役所 健康福祉部 地域福祉課生活支援係

生活困窮者 相談支援員

住所 土別市東6条4丁目1番地

電話 直通電話●26-7743

Eメール seikatu.shien@city.shibetsu.lg.jp

ご相談の際は事前の予約をお願いします。



窓口まで相談にくるのが難しい場合は、支援員がご自宅を訪問することもできます。ご家族からの相談でもかまいません。